

また、小・中学校の児童生徒を対象に交流教育を推進する事業を実施し、心身障害児に対する正しい理解が得られるよう努めています（表8-2）。

したがって、今後とも、これらの事業内容の改善充実を図りながら、適正就学のための啓発活動を推進していく必要があります。

エ 関係機関との連携強化

心身障害児の適正な判断や適切な教育を推進するに当たっては、対象児について実

態を把握し、早い時期から就学相談を進めるとともに、家庭や地域社会の理解・認識を深め、市町村教育委員会等との連携を密にすることが重要です。

したがって、今後とも、関係機関との連携強化や相互補完に努めながら、適切な教育措置を講じていく必要があります。

(2) 教育機会の拡充

ア 盲・聾・養護学校の適正配置の推進

昭和62年度に須賀川養護学校医大分校を設置し、平成2年度には会津養護学校を開校しました。この結果、平成4年度には本校16校、分校8校の計24校となっています（図8-1）。

今後は、県中地区に養護学校を建設するなど、児童生徒数の推移をみながら養護学校の適正配置について更に検討を加えていく必要があります。

表8-2 心身障害児理解推進校（文部省指定）

年度 学校	58・59	60・61	62・63	元・2	3・4
推進校 (小)	喜多方市立入田付小学校	郡山市立大槻小学校	西郷村立熊倉小学校	いわき市立平第四小学校	相馬市立桜丘小学校
協力校	喜多方市立喜多方養護学校	県立聾学校	県立西郷養護学校	県立平養護学校	相馬市立養護学校
推進校 (中)	富岡町立富岡第二中学校	いわき市立大野中学校	福島市立平野中学校	河東町立河東中学校	郡山市立片平中学校
協力校	県立富岡養護学校	県立平養護学校	県立大笹生養護学校	県立猪苗代養護学校	県立聾学校

(資料) 「教育年報」

図8-1 養護教育関係機関・学校の配置状況

(平成4年度)

区 分	県立	公立	国立	計
□ 盲 学 校	1			1
○ 聾 学 校	4			4
■ 精神薄弱養護学校	8	3	1	12
● 肢体不自由養護学校	3			3
◆ 病弱養護学校	4			4
☆ 養護教育センター	1			1
合 計	21	3	1	25

(注) 喜多方市立喜多方養護学校は平成3年度より休校。

